

定額減税の導入で年末調整はどう変わる？

中小・小規模事業者のための 年末調整に向けた定額減税 実務セミナー

講師：佐藤史郎税理士事務所 所長 佐藤史郎 氏

昨今、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は目まぐるしく変化しており、事業者に対しては各種制度改正への適切な対応が求められています。そのような中、令和6年度税制改正により所得税・住民税の【定額減税】が実施されました。

月々支払う給与等の源泉所得税から定額減税額を控除していく「月次減税事務」は、本年6月よりスタートしておりますが、今後控えている年末調整時には精算のための「年調減税事務」を行う必要があります。

本セミナーでは、定額減税制度の概要や年末調整時に行う「年調減税事務」で必要となる対応について、従来の年末調整の流れや留意すべきポイント等を交えながらわかりやすく解説いたします。

年末調整事務が必要となる中小・小規模事業者の皆様、経理ご担当者様は、ぜひこの機会にご参加ください。

・セミナーのポイント!!

定額減税「年調減税事務」の対応について、
従来の年末調整の流れや留意点を踏まえながら解説!

★ 講座内容 ★

- ◎従来の年末調整の流れ、留意点(おさらい) ◎定額減税の概要
- ◎年調減税事務の手順 ◎源泉徴収票への対応

※内容の一部は変更となる場合があります



受講無料

※会員・非会員問わず

定員50名

※先着順

●とき

10月28日(月) 14:00~16:00

●ところ

ホテル黒部 (北見市北7条西1丁目)
TEL:0157-23-2251

●主催

北見商工会議所 中小企業相談所 (北見市北3条東1丁目)
TEL:0157-23-4111 FAX:0157-22-2282

●対象

中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

●共催

(公社)北見地方法人会北見支部、北見間税会

●お申込み

下記申込書に必要事項を記入し、
10月18日(金)までにFAXにてお申込みください。

中小・小規模事業者のための年末調整に向けた定額減税 実務セミナー 申込書【10月28日(月)】

北見商工会議所 行 (FAX:0157-22-2282)

事業所名:

住所:

電話番号:

受講者名

受講者名